

中部地区 公民館だより

第157号

令和6年3月1日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町4番11号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

ハーモニカの音色で締めくくり

2月7日(水)、上山小学校多目的ホール2で、「はこべの会」学習会と閉級式が行われました。学習会では、「はこべの会」会員でハーモニカ奏者の布川和雄さんに童謡、唱歌、テレビドラマのテーマソングなど16曲をハーモニカで演奏していただきました。大きさも種類も様々なハーモニカの説明に「こんなに種類があるなんて知らなかった」「ハーモニカの種類によって音が全然違うんだね」と感心しながらハーモニカの音色に耳を傾けました。後半は演奏に合わせて歌を歌いましたが、上山小学校の校歌は懐かしく感慨深く歌っていました。

講師の布川和雄さん



楽しかったね



上山小学校 塚原校長

学習会に先立ち、会場をお借りした上山小学校塚原校長から、地域の見守りへの感謝の言葉と、学校教育目標や地域と学校(子ども)のつながりの重要性について、事例を交えながらとてもわかりやすく説明していただきました。

「気づき 考えながら 行動する力」を育む子どもの育成を目指しています。

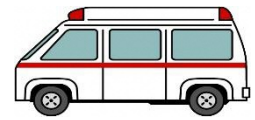
閉級式の後には、昼食をとりながら、1年を振り返りました。新型コロナに対する制限が緩和され、一日研修、映画鑑賞、スポーツ教室など全ての学習活動が対面でできたことに感謝しつつ、楽しかった思い出話に花を咲かせました。賑やかな笑い声とたくさんの笑顔が見られた1年でした。

令和6年度の高齢者教室「はこべの会」の会員募集については、4月1日号の公民館だよりをご覧ください。

中部地区管内にお住いの概ね65歳以上の方が対象です。年会費はありませんので、お気軽に入会いただき、楽しく活動しましょう。



救命救急講座



1月29日(月)、多目的ホールにて地区会長などを対象に救命救急講座をおこないました。

毎年、心肺蘇生法の講習をおこなっています。『また同じ事』と思うかもしれませんが、繰り返し行う事で復習し、もしも倒れている人をみつけたら講習を受けた内容を少しでも思いだし行動する事が大切だという事を学びました。

何もしなかった場合と何らかの処置をおこなった場合では状況が大きく変わるという事です。

参加者のみなさんからは人形を使って実践し、いろいろな質問がでましたがその都度、消防職員の方がわかりやすく答えてくださいました。



倒れている人を発見したら・・・

反応の確認



大声で助けを呼ぶ



呼吸の確認



胸骨圧迫(30回)

倒れている人に声をかけ反応を確認する

救急車、AEDの手配など一人では大変なので手伝ってもらおう

胸、肺の動きを確認する

- ・胸の真ん中を圧迫
- ・強く、速く、絶え間なく圧迫
- ・圧迫と圧迫の間は胸から手を離さずに力を抜く



AED が到着したら・・・



AED 到着後は、速やかに電源を入れ、心肺蘇生法を継続し音声メッセージに従う

電源を入れる



パッドを貼る



ショックが必要ならば
離れる

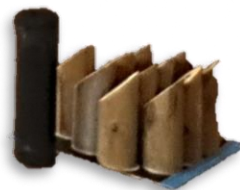


ショックボタンを押す

モルック 出前スポーツ教室 ③



かみのやま
スポーツクラブ
山川さん



2月19日(月)、多目的ホールにてモルック教室を開催しました。

はじめて手に触れる方も、何度か体験したことのある方も、ねらったところにモルックがとんでいかず大きなため息と歓声が多目的ホールにひびきました。

「明日、筋肉痛かも」「楽しかった。もう少しやりたかったな」と感想をいただきました。

3月の予定

- 8日(金) 第2回中部地区会長会
- 13日(水) はこべの会サロン
- 15日(金) 第3回公民館運営協議会

4月の予定

- 5日(金) 会計監査
- 10日(水) 第1回運営協議会
- 15日(月) はこべの会 役員会
- 17日(水) はこべの会 サロン
- 24日(水) 公民館職員合同会議



はこべの会 サロン

活動報告会とひな祭り

(都合により変更する場合があります)

日 時 3月13日(水)午前10時から
場 所 中部地区公民館 多目的ホール
会 費 100円
締 切 3月8日(金)

準備の都合上、キャンセルは3月11日(月)まで連絡してください。



公民館からのお知らせ

1階ギャラリーにある忘れ物(スリッパ、腕時計、タオル、かさなど)を4月3日(水)に処分します。お心あたりのある方は職員まで声をおかけください。

3月の百歳体操

7日、14日、21日、28日

地域の宝再発見

NO.90

藤井松平氏シリーズ3. 「松平信将侯」～8. 「見る目原一揆と宇留野春庵」

見る目原騒動で惣郷民が生きるために訴え処断された五人の義人に対し、後世の東村郷民は弔うために、太郎右衛門屋敷跡（牧野村）に「五つ巴」供養石碑を建立しました。明治二十九年旧四月二日のことです。なお、大正十一年三月二十一日に牧野村民一同は発起人となって、惣郷三十七ヶ村に案内して五百名参加の大施餓鬼会追善法要を行いました。

片や見る目原騒動を鎮めるために奔走尽力した藩医宇留野春庵は、一揆首謀者が処断された後になって藩庁より所払い（追放）されてしまいました。騒動の顛末を誌した『奥海道五巴』にはそのことが触れられていません。延享四年（1747）騒動の五年後（1752）頃に松原に住んだと考えられています。追放の理由は定かではありません。

「騒動が五月半ばに起こり数日で一端落着いたのだから、処分を行うならば早速行うべきが妥当のはず。然るに四ヶ月も放置した後（十月四日）に詮議を再開し、町民、郷民を処分したのはどうしたのか。『山形県史』にもある如く、老中府から責任者の嚴重な処断を求めてきたり、幕命に汲々たる上山藩としてはこの処分を実施せねばならなかったものと思われる。されば事件のほとぼりの冷めた後年、何か小さな落ち度を理由として春庵は追放を命じられたのではあるまいか。藩は公表をはばかり、記録は禁止没収したものとも考えられる。故にこの追放の理由は不明のままである」と湯上和気彦氏は考察しています。

その際に「春庵は、家財道具、薬品を持ち出さず、主君より下された禄（俸給）で買い整えた品物だから置いていきます」と屋敷を離れました。追放された春庵一家は山形領松原の長秀寺の土蔵に蟄居しました（「長秀寺誌」）。長秀寺北に木戸があって、口碑によるとその門は夜な夜な開いて上山藩領民が春庵を慕って訪れたと伝わります。村人はこの門を「夜あきの門」と称しました。春庵は十年後の宝暦十年（1757）

七月五日に逝去しました。それにより藩医宇留野家は一時途絶しましたが、血筋後裔の願いにより文化年間に宇留野家は赦され再興しました。

「独り君楽しむも下万民のかかる酷政に堪うべけんや。果たせる哉、日に日に哀訴、嘆願するもの頻々たり、しかも藩主は一顧だにせざりき、庶民の歎き一方ならず、二、三の有志黙し難く遂に強訴とは決しぬ。頃は延享四年（1747）五月十六日牧野村外十六ヶ村の民、見留目原と云うに集合せり（中略）。又聞く春庵は医は仁術也、強きを挫き、弱気を憐れみ、貧を救い、富より受くの主義なりきと。故に貧困者に対しては慈愛を旨とし、敢えて施療金を受け取らず、然れども上士の医療謝儀の薄き時はその不足を訴えて顧みざりき。故に彼は郷民よりは神の如く尊敬せらる。然るに高家よりは忌み嫌われたりと。爾後彼はふと君公に対し不敬の言を吐きしとか譴を蒙り、藩籍を削られ、領地を追われたり」。これは後裔宇留野勝弥氏が山形中学校四年生の時の文章です。宇留野勝弥氏は後に東京大学医学部に進み、長きに亘って上山小学校校医として児童の健康保持に勤め慕われました。

上山市教育委員会編『異彩ある人物』にも掲載されており、「五つ巴」義士と共に宇留野春庵のことは忘れてはならないことと思われます。



※参照文献：「奥海道五巴」④、「上市市史」、「秦善左衛門日記手控」④、「上山郷土史」⑫、「上山三家見聞日記」⑰、「上山見聞随筆」⑱⑲、「農民一揆を鎮めた宇留野春庵の系図とその周辺」（宇留野勝也編、「農民一揆を鎮めた宇留野春庵」湯上和気彦）、「我が崇拜する春庵」（宇留野勝也作文）を参照しました。